

令和 8 年度 愛西市水道料金等検討委員会会議録（概要）

会 議 名	令和 8 年度 第 2 回愛西市水道料金等検討委員会
開 催 日 時	令和 8 年 8 月 2 0 日（木） 午後 1 時 5 5 分から午後 4 時まで
開 催 場 所	愛西市文化会館 3 階 大研修室
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	寺島 智美、飯尾 亜紀子
協 議 事 項 等	（1）第 1 回水道料金等検討委員会に関する課題について （2）愛西市新水道ビジョンについて （3）その他
公開／非公開の別	公開
傍 聴 人 の 数	0 人
会 議 資 料	・委員会次第 ・第 1 回 愛西市水道料金等検討委員会に関する課題について ・第 2 回 愛西市水道料金等検討委員会資料 ・第 1 回 愛西市水道料金等検討委員会 会議録（概要） ・追加資料 水道料金の見直し等について（令和 5 年 1 月 2 0 日答申）（写） ・追加資料 浄水場整備計画の基本方針
審 議 経 過	別紙のとおり

令和8年度 愛西市水道料金等検討委員会委員

役 職	氏 名	要綱号番号(選出区分)・備考
会 長	齊藤 由里恵	第1号
委 員	岩間 千晃	第1号
委 員	住田 宣子	第1号
委 員	水谷 真也	第1号
委 員	飯尾 亜紀子	第2号
委 員	加藤 誠	第2号
委 員	田中 智行	第2号
委 員	寺島 智美	第2号
委 員	原田 玲子	第2号
委 員	水谷 永	第2号・会長職務代理者
委員会設置要綱 第3条		
第1号 識見を有する者		
第2号 愛西市水道事業の給水区域内の給水使用者		
第3号 その他市長が必要と認める者		

事務局（愛西市役所 上下水道部上水道課）

氏 名	氏 名	氏 名
上下水道部長 山田 英穂	上水道課長 青木万亀雄	上水道課長補佐 渡邊 達也
上水道課長補佐 吉田 征史	上水道課長補佐 橋本 重樹	上水道課主任 山田 啓貴

第2次愛西市水道ビジョン及び経営戦略策定業務委託受注者（新日本設計㈱名古屋事務所）

氏 名	氏 名
執行役員 加藤 知宏	所 長 平松 篤史

審 議 経 過

発言者	内容（概要）
会長	1. あいさつ 皆様こんにちは。 大分暑くなってきましたので熱い議論を交わしていけると思っているところでございます。 前回から今日までというところで、一番大きなところは熊本でも大きな地震があったというところが水道事業を考える上でも大きなポイントになるというふうに思っております。 熊本の方では10年前、地震が起きまして、その時に耐震管とかいろいろ対応もしておりますので、その結果今回の地震では、前回の大きなところではなかったというところがあるかもしれませんが、まだまだ断水が続いている地域もありますので、水道の重要性、そして何を中心にメンテナンスをしていくべきなのかを考えるきっかけになっていると思っております。 その意味も込めまして、この水道料金を検討するにあたっては、やはり愛西市の水道事業として、どんなものを市民の方に提供していったらいいのか、その上でこういった料金をいただくというようなメッセージも含めていければいいのかと思っております。 皆様、それぞれの立場で、本日もご議論いただければと思いますので、水道事業は、前回も少し申し上げましたけれども、結構難しい言葉や、馴染みがないようなところがたくさん出てきますので、要望のことで結構ですし、あとはこういった資料が必要だとか、その様な事も含めてそれぞれご意見いただければと思います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	2. 協議事項 ただいまより会議を進めさせていただきます。以後の議事の取り回しにつきましては、会長の方からよろしくお願いいたします。
会長	協議事項に入っていきたいと思います。本日の協議事項でございますが、2点でございます。 まず第1回目の水道料金検討の課題について、そして愛西市新水道ビジョンについての2点でございますので、まず前回の課題について事務局からお願いいたします。
事務局	（1）第1回水道料金等検討委員会に関する課題について 【第1回水道料金等検討委員会に関する課題に基づき説明】 ○説明の要旨 ・収益的収支に関する調べにおいて、H30～R8までの収益と費用を愛西市水道事業全体、八開地区、佐織地区における推移並びに収支の計画値と実績値における乖離を示す。 ・県水値上げ額と値上げ率（調べ）において影響額を示す。

会長	・管路布設目標と実績（調べ）において、施工実績（実施率）を示し、検討課題について説明を行った。 ありがとうございました。 ご説明いただいた内容につきまして、皆様からご質問ご意見をいただきたいと思います。 どなたからでも結構でございますので、ご質問ご意見がありましたら。挙手にて発言をお願いいたします。
委員 1	資料ありがとうございました。 制度のところで、基本料金免除という制度をもう少し詳しく教えていただきたいのと、免除ということだけでは、やはりただ免除するだけなのか、どこから補助金が出た上での免除事業になるのか。その辺りも含めてお願いしたいと思います。 あと、この制度は必ず設けないといけないことなのか、そのあたりもお願いしたいと思います。
会長	では事務局からお願いいたします。
事務局	免除に関しまして、基本的に財源は国からの地方創生臨時交付金であります。そちらを活用して市内の佐織、八開、佐屋及び立田の 4 地区すべてにおいて基本料金を免除させていただいております。 基本的には国から臨時交付金がいただけた時に、住民の方のどこに還元しようかということを考え、皆さんが一番使われる水道へ充てさせていただいた状況になります。 今後も臨時交付金がいただければ、また水道に充てるとなれば基本料金免除になりますし、他の事業で充てることになれば、その事業で検討される事になります。
上下水道部長	補足としまして、この制度は国から各自治体へ割り当てられる交付金で、それを自治体がどのように使うのかは目的に応じます。 今回、愛西市としては市内全体、うちの市水道事業ですと、佐織・八開地区、海部南部水道企業団ですと佐屋・立田地区、市内在住で隣接の水道事業体の津島市やあま市などから給水されている方に対して補助金という形で、基本料金だけ免除させていただきました。海部南部水道企業団と、市水道事業は、基本料金が異なりますので、免除額の差はどうしても出てきます。 本件に関しては、各水道事業からの支出は一切ございません。 先ほど説明させていただいた収支の内容です。本来、営業収益として水道使用料でいただくお金が、補助金が入ることによって、営業外収益に組み替えているため、本来の水道料金の姿が見えていないということで、今回この資料を出させていただきました。

会長	もう1点ありました。元の水道事業がどこを目標としてやっていくべきなのか、利益を出すか出さないのか、そのような質問があったかと思いますがいかがでしょうか。 水道事業を先ほどご説明いただいた、例えば経費回収率が100%に至っていないというような事もあったかと思いますが、どこを目標にして水道事業をやっていくのが目標でいいのか、それとも100%を超えたところとか、そんな質問が1点目であったかと思いますのでお願いします。
上下水道部長	経費回収率を100%超えるように徹底したいと思っております。 国の補助金制度があり、老朽化対策など水道料金が安い状態ではなかなか補助金が交付されないという条件になっております。そこは経費回収率が100%を超えるような目標を立て、老朽化対策として国からの補助金をいただいて整備を進めていきたいという考えは持っております。
会長	もう一つ追加をしますと、例えば100%を超えたとしてもそれが純粋な利益になるかというところではなくて、その部分を資本の方に、資本的収支の不足分が出るので、そこに充てるといようなかなり複雑な構造になっているので、本来であれば一番望ましいところとすれば、その収支不足も含めてそれを解消できるぐらいの料金を求めるところが一つのゴールとしてはあるかと思います。 ただし、そうしてしまった場合、相当な金額になってしまいます。 そうするとやはり100%に近づけていく。少なくとも、今、水を作るのに掛かっている費用については、料金で賄うと言うところを100%にするというところが、次のポイントかもしれません。 100%に近づけていくっていうところが、目標値になると思います。他はいかがでしょう。 確認というところになりますが、6枚目のスライドで棒グラフが、左側の軸でよろしかったでしょうか。折れ線グラフが右軸でしょうか。
事務局	その通りです。
会長	もし修正することがあれば、付け加えて、次からどちらか書いていただくと間違いのないと思います。 続きまして、新ビジョンの方に移らせていただきますが、ご質問が出てきましたら後ほどお願いします。 それでは次第の協議事項（2）愛西市新水道ビジョンについて、ご説明お願いいたします。
新日本設計	（2）愛西市新水道ビジョンについて 【第2回 愛西市水道料金等検討委員会資料に基づき説明】 ○説明の要旨

会長	・愛西市新水道ビジョン改定の目的と位置付けについて ・愛西市水道事業の現状と課題について ・愛西市水道事業の理想像について ・愛西市水道事業の整備案について (資料P. 1～P. 23まで説明) ここまでで、まず皆様の方からご質問ご意見がありましたら、お願いしたいと思います。 多岐に渡る内容ですので、P. 22、P. 23のスライドで課題を9つ出していただいておりますが、その説明がP. 22より前にいただいたと思いますけども、P. 22、P. 23で簡単に結構でございますので、例えば、水源の水質に関してという課題に対しては今どういう状況なのか。今、もう達成できているとか、引き続きこれを継続していくためには何が必要とか、あると思いますし、追加して何か必要になってくるとか。 その辺りを少しご説明いただきたいと思いますが、事務局の方でお答えをいただけますか。
事務局	水源の水質に関しましては、先ほどのヒ素・マンガンというものが井戸水から検出されているというような説明をさせていただきましたが、ヒ素につきましては基準値を超えていない状況でございます。 最終的に飲料水として供給する際には基準値を下回って、安全な水を供給できているというような形でございます。 マンガンにつきましても鉄・マンガンを除く、ろ過機を通して最終的に飲料水として供給させていただいておりますので、井戸水の方で検出されておりますが、最終的に飲用される際には基準値を下回る状況になっております。 ただし、この除鉄・除マンガンのろ過機についても、老朽化していますし、このまま井戸水を使い続けるということであれば、ろ過機の更新も、必要になってきます。 また、ヒ素につきましては、自然由来のものでありますので、今後、このヒ素が基準値を超えてしまうような数値が出る可能性もなくはないです。将来的にも基準値を超えないともいえないと思いますので、そういったことを鑑みまして、ヒ素を除去するための施設設備が必要になってくるかと思います。 そういった部分でまた投資額がかかってくるというような状況でありますので、水源の水質に関して水の安全に係るリスクの低減化というところで行くと、県水100%を受水した方が将来的には安心だというようなことで、事務局の方は考えています。
会長	それ以降のところはいかがですか。 例えば、施設の効率化というところは、人口減少に伴って施設をダウンサイジングにするとか、そんなところを考える必要があるのではないかと。(1)の水源の水質に関連してくるようなところという風に思いますが、施設の老朽化とか耐

事務局	震化とか、課題(3)、(4)、(5)のところについては今どういう状況か、先ほど説明していただきましたけど多分それをどういう風に見ればいいのか。 今どういう状況なのか、少し計画よりは管路の耐震化とか少し遅れているようなところも、1回目のところで説明いただいたかと思いますが、どうい状況にあって、どういうところを目標にしてやっていくっていうところを皆さんで共有できた方が、イメージが付きやすいという風に思いますので、引き続き簡単に結構ですので、特に課題(3)、(4)、(5)のところは、22枚目のスライドの前に少しデータをいろいろ出してもらってご説明いただいたところですので、そこについてどういう状況なのかというところをご説明いただけたらと思います。 それでは、水道事業の課題の中の(3)、(4)、(5)、(2)番を含めてですが、施設の効率化というところでいきますと、現在、浄水場が約50年前に建設されております。 その時の計画給水人口というものが、想定していた人数に対して、人口減少が進んできている中で、今の施設の規模であると、施設能力が過大な状態です。今の給水人口では、施設の稼働率が悪いというような状態もありますので、使用水量減少に伴って、適正な規模に建て替えていくものが(2)番になります。 (3)番の施設の老朽化・耐震化は、第1回検討委員会にお話させていただいておりますが、施設・管路も含めて、年数が50年を経過し、老朽化に対して、それを耐震性の確保というのを目的とするものです。延命措置ではなくて建て替えた方が、より耐震性が保たれるというようなところを目的とし、課題としております。 (4)番目の重要給水施設管路の耐震化は、災害時の重要給水施設で、まず避難所、それから避難所の中には福祉避難所も含まれます。 また公共的に活動するような消防署といった公共施設、下水道の処理場も含まれます。 今までの管路の耐震化とは古いところから順番で更新していましたが、近年そういった重要施設へ繋がる管路の耐震化についても、国から推奨されておりますので、進めていきたいという課題でございます。
会長	ありがとうございました。 少しまとめますと施設に関しては、老朽化も進んでいるというところで、また法定耐用年数と比べて、(法定耐用年数を使うのが良いかというところもありますけど、)法定耐用年数がかなり経っているところがあって、その施設の老朽化のところについても喫緊の課題であるというところが重要給水施設管路、そういう需要給水施設管路とかを、優先順位としてはそこら辺を先に進めているところですか。
事務局	現在、重要給水施設への管路をどこから手をつけるかというのは、まだ計画としては持ち合わせておりません。 今までの、老朽化を先にやってきておりましたので、重要給水施設への管路を

	今後どこからどのようにというのはこれからの課題で、改めて検討していかなければと考えております。
会長	皆様の方からですね、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。 多分聞き馴染みのない言葉もたくさん出てくるとと思いますので、新しい言葉ばかりでわかりにくいところが多いと思います。 事務局にリクエストというところで、次回以降で結構です。まとめを入れていただくと理解が進むと思います。あと数字から何を読み取れるのかですね、そういうところを少し加えていただけるとありがたいと思いますのでよろしく願いいたします。 それでは後ほどありましたら、まとめていただこうと思いますので、3の愛西市水道事業の理想像というところから、ご説明お願いしたいと思います。
新日本設計	(資料 P. 24～P. 27 まで説明)
会長	この理想像というところについて、皆さんからご質問ご意見があればいただきたいと思います。 この24ページのところに施策目標がありますけどもこれがビジョンの頭にくるというところで、それ以降25、26、27ページのところがビジョンの中に入っていくという理解でよろしいでしょうか。
新日本設計	はい。
会長	特に例えば前回からの違いはどこになるのでしょうか。
新日本設計	基本方針としては同じですが、前回と違って顕著に現れていると思いますので、これに対するダウンサイジングと料金も少なくなっているということで、経営の見直しが一番の課題になってくるのではないかと考えております。
会長	ありがとうございます。 皆様からご質問等はいかがでしょう。 ご質問ご意見をいただければと思います。
委員 2	海部南部水道企業団も同じですけど、経営基盤強化のことで、今回広域連携させていただいたり、管路・施設のダウンサイジングの検討、業務の効率性の向上は同じようなことをやらせていただけるのですが、なかなか難しいところで業務の効率性向上、DX、デジタル技術の導入を検討させていただいているのですが、なかなか地域性の問題で難しいところがあります。例えば、導入してないものになりますが、漏水の検知について人工衛星を使ってどうやるということを知りたいのですが、人工衛星を使って何かセンサーとか置い

	て、宇宙から漏水を検知するそういう新しい技術もあるそうで、そういった話を聞いていいなと思って検討とかをさせていただいたのですが、やはり標高の低いところですので、地下水に反応してしまって、うちのところでは導入が難しいということがあります。おそらく愛西市としても状況は同じようなところにあると思うんですけども、具体的に DX、デジタル技術の導入で何かできそうなものが現状、何か一つでもあれば教えてください。
会長	事務局からお願いします。
事務局	市も衛星による漏水調査に興味を示した部分があるのですが、やはり地下水等に反応してしまうところがデメリットでありましたので、断念せざるをえなかったというところでは。 デジタル技術、DX とかいうものに関しましては、今後勉強していく必要もありますが、現状の事業をこなしていくというところが精一杯でございます。これを導入するに、費用がかかりますので、新しい事業を取り入れることができない状況です。こちらの方も今後の課題として挙げているところでございます。
会長	他の皆様はいかがでしょう。
委員 1	安全な水の供給体制というところで教えていただきたいのですが、リスクの低減化ということで、ヒ素の対応について記載があるのですが、ヒ素の対応はどのようなことをなされているのか、どんな手間が生じているのか、教えていただきたいと思います。
会長	事務局からお願いします。
事務局	現在、ヒ素につきましては、特別な装置が導入されている訳ではございません。鉄・マンガンを除去するろ過装置を通しますと、若干これらの含有数値も変わります。佐織中部浄水場においては、井戸水だけではなく、愛知県から購入している水と、この配水池で、一緒になりますので、濃度が格段に下がります。
会長	その他ございましたらお願いします。
委員 3	26 ページの資料ですが、災害対応の充実による強靱で安定した水道の④ですけど、経年施設や経年管路の更新と耐震化について説明のとき聞き漏らしたかもしれませんので、法定年数を超えた施設・管路について、耐震性とかそういうのを評価しながら、例えば管路は 40 年超えて更新をかけていくっていうお考えですか。 実際はいろいろな施設、実使用年数とかいろいろな言い方があると思いますが、それで更新をかけていかれると思いますが、経年施設・経年管路という風に書いてありますが、法定耐用年数越えの更新施設をお考えになるときは、耐震性

	の方を評価しながら、更新するのかどうか教えていただきたい。
会長	事務局お願いします。
事務局	ここで経年っていいいますのは、今までは法定耐用年数を軸に、実施してきました。今後は、実使用年数に重きを置き、40年経過したから更新が必要という視点ではなく、まだ実使用年数があるので更新対象とするのではなく、他で重要と思われる重要施設に繋がる管路の耐震等を推進し更新していく考えてございます。
会長	他の皆様いかがでしょうか。
委員 4	2点お願いします。1点目は、ヒ素の関係で説明がありましたが、やはりヒ素と聞くと大丈夫なのかなというところがありまして、先ほどの事務局の説明ですと、薄くなっているから大丈夫、基準値を下回っているから大丈夫と説明があったかと思いますが、実際、一般の市民の方が聞かれた時に、本当に大丈夫かという心配をされると思いますので、その辺がもう少し、丁寧な説明がいのかなと思います。 もう1点は、27ページです。管路・施設のダウンサイジングを検討するについてですが、人口減少とか給水人口が減って、今の施設では課題ですよということで、もう少しコンパクトにしましょうということですか。 そのような管をいつどのように考えていくかというのは、その更新の時に、これからこうしようと、そういう考え方ですか。 これはこれで投資がかかりますので、その辺はどうお考えなのかお尋ねしたい。以上2点です。
会長	よろしくお願いします。
事務局	まず1点目のヒ素の件ですが、現在、水質検査の結果部分を資料の方に付けております。 実際に使われている末端の部分において、ヒ素等の水質検査の実施をしております。 こちらに関しては、水質基準項目が、基準値以内であれば飲料水として利用可能である基準がございます。 ヒ素に関しましては、基準値を十分クリアしておりますので、飲用していただいても大丈夫というものです。 ただし、県水であればヒ素等は除去した状態で水が送られて来ますので、より安全な水とするのであれば、井戸水は中止し、県水全量移行することでそのような心配はなくなるかと考えております。 2点目のダウンサイジングですが、令和6年度、7年度において浄水場の更新に関する基本設計を行いました。

事務局	今後、人口減少が進んでいく中で、将来的な人口推移をある程度見越して、これぐらいの規模の浄水場が必要であるというものは、基本設計の中で持っております。 この更新時期に関しては、10 年 20 年先というものではなくて、実際の浄水場の更新時期が目前に迫っておりますので、ダウンサイジングを含めた浄水場の方針等に係る投資も含めた料金改定を見据えて、ご検討いただきたいと考えています。 先ほどのヒ素の関係ですが、9 ページ目を見ていただくと、その水質結果が載せてあります。7 番ヒ素の基準を見ていただきますと、0.01mg/ℓ以下という基準であります。その右の方を見ていただきますと、原水・地下水の水質検査した結果を載せており、それが 0.008mg/ℓと、基準よりも低い数字で挙がっているのが分ると思います。 また下の表の西部水源につきましても、同じく 0.01mg/ℓの基準に対して 0.004mg/ℓという水質結果がありますので、水質に問題はないというのが先ほどの説明であります。 また、37 番マンガン及びその化合物はマンガン、鉄の関係です。先ほど説明のろ過機で除去することが可能ですが、そこではヒ素は取り除けないという施設であります。 そうしますとヒ素を除去するための施設を追加しないといけないので、今後その辺りを検討しながら、施設の更新を考えていくことになります。そういう面を見て今後施設をどう維持管理していくか、また、施設をどう更新していくかをご検討していただきたいと考えています。
会長	その他はいかがでしょう。 私から 1 点ありまして、先ほど課題のところ、環境対策というようなことで、GXに通ずるような再生可能エネルギーの導入とか、その辺も列挙されていたかと思いますが、今回のビジョンでは、その環境対策についてはどのような扱いがされるのでしょうか。 課題として挙げるなら、やはりビジョンに上げる必要があると思います。
新日本設計	詳細に検討はしておりませんが、太陽光の導入であったり、効率的な省エネのポンプを使用したり、その辺りの検討をしていこうと思っています。
会長	ありがとうございます。 ビジョンにどこまで細かく入れるのかというのはそれぞれの事業体によって異なると思いますが、今やはり課題になっていることは、少なくともこのビジョンを改定するなら入れておくことは必要だと思いますし、またビジョンに掲げるならやはりその先ですね。しっかりと検討すると書くならば、検討していかないといけませんし、やれないことをビジョンに高い理想ばかりを掲げて、実際伴わないとなると、それは事業体のビジョンではなくなると言いますか。やはり、

事務局	目指すべき姿でもあまり遠くあると、違うのかなというところはあると思いますので、先ほど DX の話もありましたし、また耐震化とか、重要管路みたいなどころをどのように位置付けていくとか、その辺りで重要給水施設を載せるならやはりそこについてはどのように優先順位を決めてやっていくという、次のステップがビジョンの中に入れなくても、やはりこのようにやっていかないといけないので、そこが繋がるように、だからこそビジョンとして大きなものがあってそこがもう一つの柱になってそれぞれの計画が枝分かれなのかは分かりませんが、それぞれの計画の位置付けのところが重要だと思いますので、その辺りを意識していただければと思いますのでよろしくお願いします。 続きまして、愛西市の整備案というところに行きたいと思いますので、ご説明お願いいたします。 (追加資料を配布) 整備案に入る前にお配りした資料について、説明をさせていただきます。 資料 1 枚目に、浄水場の整備計画方針という表紙の資料になりますけど、令和 6 年、7 年度で実施しました浄水場更新等基本設計を作成する際に、将来的に浄水場をどのように更新していくかというようなところで採用した資料でございます。 整備計画の基本方針として、自己水源及び浄水場を更新し、不足分を県水で対応するとか、ダウンサイジングや施設の統合を検討する、全量県水による給水の検討を行う。 八開の水源は、現在、井戸水は中止しておりますので、今後も使用しないという、内容を踏まえて、下記の 5 案から選定というような形になっております。まず 1 案は、現状を更新します。 2－1 案は、佐織西部浄水場を廃止し、かつ県水の全量を受水する。 2－2 案は、西部浄水場を廃止しますが、残ります佐織中部の自己水源は原則、そのまま活用する。 3－1 案は、佐織西部浄水場及び八開浄水場を廃止して、すべて県水を受水する。 3－2 案は、佐織西部八開浄水場の廃止で、佐織中部については、自己水源・井戸を使用するパターンの 5 つの案を出し検討を進めました。 これらの評価につきましては、FD 法という評価を用いており、資料 2 枚目に説明の方を付けさせていただいております。 このような基準を用いて評価をし、水質、危機管理体制、経済性、エネルギーの適正利用、公害生活・公害防止、維持管理配管システム等の項目を評価しました結果、基本計画の基本設計の中では、2－1 案の佐織西部浄水場を廃止した上で、井戸水も廃止して、県水全量受水するという案が、最も将来的にはコストがかからない形でやれるということで採用しております。 2－1 案につきましては、資料 3 枚目をご覧ください。 FD 法による評価値一覧表になります。 これによって先ほどご紹介した 5 案を項目ごとに評価して点数化したもので、
-----	---

	最終的に 2－1 案の施設の方針、計画等を設計しております。 これらを踏まえた上で、次の 28 ページからの、愛西市水道事業の整備案を見ていただければ多少わかりやすいかと思います。 よろしくお願いいたします。
新日本設計	(引継ぎ P. 28～P. 38 について説明)
会長	ありがとうございました。 ただいまの説明に対しまして皆様の方から、ご質問ご意見がありましたらいただきたいと思います。
委員 3	管路の更新っていうのは、この 20 年間ですよ。 この 33 ページというところに 20 年間の見通しが出ていますね。 30 ページもこれ 20 年間で総工事費 80 億円ということです。
新日本設計	あくまで 30.3 億円っていうのは耐震化事業ということで優先順位の高いものが 30.3 億円です。
委員 3	確認したかったのは、事業期間としては 20 年ですか。 33 ページを見ると、20 年間って書いてありますので、20 年間の事業量が書いてあるのかなと思ったのですが。そういうことですか。
新日本設計	この 80 億円というのは、今回優先的にやらないといけないものが、80 億円ということになっております。それ以外に老朽化施設のものが 20 億円かかるっていう形になります。
委員 3	聞きたかったのは、管路の更新っていうのは、30 ページだと 22.4km、これは重要給水施設管路ですね。プラス老朽化の更新というのが、この 33 ページの管路の老朽化の更新が 20 億円ですが、延長でいうとどのぐらいになりますか。この老朽管の延長というのは。
新日本設計	老朽化の延長は、今のところ具体的に決まっておりますが、年間 3 億円っていうのがありましたので、それも加味して入れてあります。
委員 3	前回、最初に見せていただいた第 1 回検討委員会の課題を見ると、敷設目標が 3 km というのに対して、なかなか達成も難しいというところが、実績で出ていますので、その計画でどのぐらいの延長を実際に更新しているのかという事が知りたかったのですが。 当面はこの重要給水施設管路を 22.4km というのを、この計画期間でやる中で、プラス老朽化、管路の更新が入ってくるというイメージですか。

事務局	20 年間の予算的な確保を考えると、20 年間のうちに、22.4 km っていうのは終了してしまいますので、それに続いた事業として、老朽化をプランとしてやっていくような形で考えております。
委員 3	37 ページの管路の強靱化の資料、耐震化率はまだまだというところもあるので、この施設の強靱化とか水道の強靱化という点でいうと、今までの敷設目標 3 km に対して、若干低くなるというところは、対外的にどのように説明をしていくのかというのが大事になってくるのかなっていうのが少し思ったところです。 35 ページの資本的収支のグラフのところですけど、資本的収入の内訳は企業債と交付金ですか。 要するに企業債がどのくらい残高が増えているのかなというのが知りたかったのですが。
事務局	現状、資本的収支の収入に関しましては、企業債です。 交付要件等を満たしてない部分が多いので補助金・交付金の類が使用できてない状況で、企業債を主な資金として活用しております。 この表に関しても、企業債を除いた収入となっております。 企業債残高がどんどん増えていくというのは明確なところであります。
委員 3	その辺、実際の利用者の方に、今後、今の料金水準で当然試算しているからだと思いますが、企業債残高が将来、このようになりますというところを説明された方が良いのかなと思いましたので、お聞きしました。
会長	委員が言われたところに同じような疑問を持っていまして、最初にこの案で出した 80 億円というところ、特に管路更新の 80 億円です。案 1 は、整備計画を基に作業しているということで、そこは理解しているところです。そこに関わるところが多分 1, 2, 3 あたりなのかと思っているんですけど。 この管路更新というのは、浄水場の整備計画との別なものですよね。 そこに付随するようなものではないですよ。だから聞いてやらないといけないといことは理解しているところです。 一方で、年間の計画が 3km で、先ほど最初の 1 回目の議論のことで、追加でご説明いただいたときに、なかなかそれを達成できていないところで、その中にお金の問題っていうのはあったと思いますが、あとは人の問題ですね。人の問題も挙げていました。 ということはこれを挙げても実際そこが解消しない限り、この計画でやっていくということは難しいのではないかと思います。 結構、他の水道事業体も似たようなところがあるんですけど、お金の面でクリアできたとしても、人のところで、例えば下水道とかも整備を続けているところありますけども、採算性みたいなところで今まで経済効率性みたいなことで出た人を考えると、下水道なんかは、雨水、汚水というところで、雨水の方に人が取られてしまうから、もう汚水のところを整備することが難しくなっているの

だとか、そんなこともすごくここに出てきていて、やはり人の問題はすごく重要になっていて、人の問題が課題で年間3km っていうところが、なかなか達成できないっていう状況で、やらなければならないといっている。特に重要管路で多分大きい管路なので、本当にできるのかっていう目標を立てたものが、そこをできる態勢にしていけないといけなくて、そういった態勢をどうしていくのかというところも、ビジョンに入るのかわからないですけど、多分大きなところなのかなと思うと、そこをどういうふうクリアしていくのか、みたいなのが入っていないと、絵にかいた餅で終わってしまう。やらないといけなかったのだけど結局できなかったよねっていう間に、この間の裁判みたいなことが起きてしまうと、本当に市民生活がままならなくなってしまう。今どこで見てもおかしくないような状況だからやらないといけないうって言うのに、やれてなかったというところがあると、やはり問題かなっていうところはすごく思いました。

この22.4km っていうのが、30 億円かかるだけでなく、お金の部分を例えば企業債等々でクリアしたとしても、そここのところをできる体制というところまでしっかり考えてビジョンを策定しておく必要があると個人的には思っています。

もう一つは、先ほど企業債の話が出ていて、プランの中で、料金の水準が達していないので、補助金がもらえていない。

今、料金が安いというか、本来、かかっているものに対して、それをペイできるものは支払ってはいない。すなわち、すごく安価に抑えられているのだけど、結局、少し経った将来、企業債を返していけないといけませんし、それも料金に影響してくるところなので、そう考えると、今ここに人たちはいいかもしれないけど、ちょっとすると、不幸になっているっていうような状況があるのではないかっていうふうに私自身は思っていて、やはり使えるものはきちんと使いながらやっていく、そして料金の水準が、条件になっているならそこを無駄にやる必要はないと思うのです。

補助金があるからと言って、必要ないものに手を出すことはやる必要はないけども、やる必要のあるものに対して何か補助がつきます。そこには条件がありますといったら、そこはある程度満たして補助金をとっていくということ、その方が、トータルで見たときに、市民にとっての負担が少なく済むのではないかな。

ただ、日本全体、国の借金も地方の借金も全体で考える必要があるよねっていう意見もあるので、それはそれで何か別にここで補助金を取ってもみたいな、話もあるのかもしれないですけど、市民の言い方はちょっとそうじゃないのかなと思います。

早急にその条件が達成できるような料金改定とか、そういうことをしていく方が、すぐ近くの将来に対しても、長期的に見たところに対してプラスだけでなく、中期的なところでもプラスになるかなというのは少し思いました。そういうところも含めて、市民に対して情報を出していくっていう事で、今このぐらい、残高があって例えばこういうことをやることで、補助金が取れている。のちのち負担軽減にこう繋がっていくみたいなのも含めて、情報は出していく必要があると思いました。また、事務局の方でも検討していただいて、どういう風に、今後の計画を立てていくかとか、どういう風に、特に料金改定がある時には、市

上下水道部長	民に情報を開示して、今どういう状況でこれをやる事によってどういう効果が生まれるのかとか、そういうところをしっかりと説明していただくっていう事が必要だと思いますのでよろしくお願いします。 管路の関係で少し説明をさせていただきます。12 ページをご覧ください。 令和 6 年度末で総延長が 225km で、40 年以下が 119km で 40 年以上が 106km で、実際、経営戦略で年間 3 km 更新としているのですが、35 年ほど年数がかかってしまいます。 その間に、40 年以下であった 119km の管路が、また 40 年以上経過しますと、増えていく一方となり、なかなか更新が追いつかない状況になります。 全体の 225km のうちの 11 ページの耐震管は、こちらの対象の延長 28.5km、これが市水道事業で、基幹管路は口径 100mm 以上に定義していますので、耐震管が 100mm 以上の物が 28.5km ということで、トータルの中にそれが含まれている訳です。市としては地震等を備えた耐震管、口径が大きいものをなるべく優先的にやっていきたいという部分がございますが、それだけを行っていくという事ができませんので、年間 3 km 目標のところを、2 km ぐらいとか、そのような実績の中で人材不足が一番大きな影響なのかなと思っております。 今回の経営戦略の見直しの中でも、そのまま 3 km としていいものなのか。 ただ、少なくするとまた年数がかかってしまうところもありますので、皆様のご意見をいただきたいと考えております。
会長	例えば 3 km っていう距離の中には、口径が小さいものも大きいものも含めて、3 km ですよね。3 km やるために、口径の小さいもの大きい物って圧倒的に費用が異なっているっていうこともありますよね。 やはり耐震化率っていうと総延長に対してどのぐらいだという事で、総延長に対し、その km というところがすごく重要なのかもしれないですけど、そこなのかっていうところが一つあります。 そこにこだわらないで、まず優先順位として、何が重要なのかというところで、3 km というのは目標だけではなくて、まだ小さいものも大きいものも含めてとなってしまうので、大きいものをやる時に、圧倒的に年間の費用とか人とか違ってくると思いますので、そういう時に何かもう一つ違う考え方があってもいいのかなというところは、あまりそこにこだわっていくとか、その数字だけにこだわっていくよりは、重要なところというところで、優先順位が高いというところを国も示していたりするところになりますし、多分皆様も、各地での被害とかいろいろ見たりしていると、そういったところが重要、またそういった優先順位みたいなところをうまく付けて、あまりその目標 3 km、3000m というところにこだわらなくても良いのかなという風に思っているところです。ただ私は別に技術職とかいう訳でもないし、技術面っていうところは、すごく周知しているところではないので、何かありましたらご意見いただきたいと思います。
委員 3	今の説明だと、だいたい重要給水施設管路を更新すると、基本的に 100mm 以上

事務局	の更新が今後できるというようなご説明なのか、そうでもないのか。 重要給水施設への管路の内訳を拾ったときには、必ずしも全部が口径 100mm 以上という訳ではなくて、各浄水場からスタートしているところはある程度口径の太いもの。それから徐々に離れていくにつれて、口径 100mm、口径 75mm、口径 50mm というような感じで、どんどん細くなってきます。 必ずしも全部 100mm 以上であるという数字ではございません。
委員 3	やはり優先順位をつけるっていうのは、会長がいわれていた考え方は良いのかなと思います。 基幹管路、重要施設管路は、その災害時に影響が大きい。さっき延長にこだわるといってお話もあったと思いますけど、そういうことだろうなというふうには私も思いました。
委員 2	会長からお話ありました通り、3 km という数字は、大きい口径も小さい口径も含めて 3 km なので、必ずしもこの数字だけにとられることはなくというのはあると思います。 その前に事務局からお話もあったとおり、やはりこの 3 km を入れ替えている間にも既存の管がどんどん古くなってしまおうという事で、この 3 km でもまだ足りないぐらいっていうところも若干あると思います。 今回もちろん、長ければ長いほどいいのですが、その分人材の問題もかかりますし、その工事費も当然増えてしまうという事で、今回の水道料金検討委員会という事で、料金改定も踏まえてこういった工事費も確保していかなければならないということだと思うのですが、この水道ビジョン、令和 9 年度で、こういった数値とかを変えるご予定というのはあるんでしょうか。
事務局	経営戦略の中では 3,000m と謳ってあるのですが、そこはやはり見直しが必要になってというのは皆様のご意見いただいて今感じています。
会長	なかなか DX とか漏水検知とか、他の技術を使うのが難しいです。いろんな話もありましたけど、その漏水とか、現地で上手くこうやってみたりとかすれば、有収率もそこまで低い状況ではないのですか。
上下水道部長	昨年度に八開地区の二子町の方で口径 150mm、昭和 50 年に設置された管に亀裂が入り、そこから漏水が起きました。地中をつたって水路に流れており、職員総出で調べましたが、見つけることができませんでした。なぜ漏水が分かったのかと言いますと、浄水場から毎日データが送られており、その比較によって、かなりの水量が漏水していることが確認されました。結局職員が見つけられず、令和 8 年度の予算で委託料を組み、発注、早々に見つけられましたが、有収率は下がりました。 今後そういう事がだんだんと増えてくるのかなっていうのは心配していると

会長	ころです。 例えば、重要管路とか大口径のところは、早めに耐震化していくとかですね上手くやっていくっていうようなことと、あとはなかなか漏水検知とか難しくて、これももっとお金かかるかもしれないですけどスマートメーターとか、うまく導入していて、すばやく漏水があるかどうかみたいなのところもチェックできるような体制を整えておくとか、多分やれることもあるし、お金のことでやれないこともあるかもしれないんですけど、そういうことも何か一つ、メニューとしてはあるのかなというふうに思いましたし、あとは小さいところ、特に給水管とかですよ。そういうところのやり方は、いろんなメニューはあると思いますのでそこら辺もご検討いただくことが良いのかなということも思いましたので、すべてのところの耐震化率を高めるっていう事が本当に重要なかっていうところは、重要じゃないとはいわないんですけど、やはり小さい管までやっていくとか、あとは本当に小さい管ばかりやっていって重要なところを後回しにしていくとそれはそれで、何かの時にリスクが高いと思いますので、何をやっていくのかというところで、どういった視点で優先順位をつけていくかっていうのは事務局にご検討いただきたいなと思いました。 コメントというところで、他の皆様はいかがでしょうか。
委員 5	会長さんとか皆様が言われているように、やっぱり震災の心配はたくさんあると思うので、そういう重要なところを先に進めるという、なんかわかりやすく見て気がするので、補助金が受けられるまで受けられないとか、そういうことも少しわかっていて改善できるところがあることを優先的にされるのが、普通に見たらどうやっても収支が成り立っていないって、事業的に破綻が見えてしまっていると思うので、なかなか難しいところだと思うのですが、できるところがいっぱいあるのかなと感じました。
委員 6	やっぱり災害がいつ起こるかわからないっていうことを考えると、施設をもっているんですけども、そこにいる利用者様のことを第一に考えないといけないので、重要管路の中に施設に繋がる管も入れていただきたいなと思っています。
会長	他に皆様の方から全体的なところを通して結構でございますが何かございますでしょうか。 ありがとうございます。それでは、議事については以上とさせていただきます。 (3) その他でございますが、事務局から何かございますでしょうか。
事務局	今回の委員会のご案内になりますが、次回は令和 8 年 10 月 9 日、金曜日、午後 2 時から、会場は愛西市役所北館 3 階の災害対策本部兼会議室 1・2 でございます。よろしくお願いいたします。

会長	それでは、議事は以上とさせていただきますので進行事務局の方にお戻しさせていただきます。
事務局	ありがとうございました。 それでは、議事にお時間いただいたところで、申し訳ございませんが、令和5年時、検討委員会からの答申書の写しをご配付させていただきました。 2ページの4番、今後の改定方針というところがございます。令和6年度に、水道料金の改定をさせていただき、水道料金の統一を行うことが、合併時からの課題でございます。 基本料金につきましては、統一させていただいておりますが、従量料金の部分につきましては、地域間に差があるところでございます。こういった部分を、今回で改定させていただきたいと思っているところでございます。 現在、愛知県が進めております、広域化という動きが三河地区で、大々的に進められているところでございます。 上下一体での改革というところでありますので、佐織・八開地区については市水道事業が、佐屋・立田地区については、海部南部水道企業団が運営しているという状況でございます。 そういった部分の水道広域化も含めて、検討すべき事態ではあると思っておりますので、次回は、今回いただいたご意見をできるだけビジョンの方に見せながら、料金改定の素案をお見せしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 前回の検討委員会で答申をしていただいている内容を今一度、委員の皆様にはご理解をしていただきまして、今後の検討委員会でのご発言をお願いしたいと思っております。 長時間になりましたが、第2回の検討委員会を終了とさせていただきます。 ありがとうございました。